

## PayCAS POS システム使用許諾規約

2022年1月11日  
SB C&S 株式会社

この PayCAS POS システム使用許諾規約（以下「本規約」といいます）は、SB C&S 株式会社（以下「当社」といいます）がお客様に提供する POS システム「PayCAS POS」の利用にかかる諸条件を定めたものです。

お客様が本システムを使用した場合、本規約にご同意いただいたものとみなします。本規約に同意されない場合は、たとえ試用目的であっても、本システムをご使用いただくことはできません。既に本システムの使用を開始しているお客様で、本規約にご同意いただけない場合は、すみやかに使用を中止しすべてのインストールされたファイルおよび保管した関連情報を削除してください。

## 第1条（定義）

- 「本システム」とは、当社がお客様向けに提供する POS システム「PayCAS POS」をいい、これに付随または関連して当社が提供する各種のシステムおよびサービス（保守・サポートサービスを含みますがこれに限りません。）を含みます。
- 「お客様」とは、当社との間で本規約に基づく本システムの利用にかかる契約を締結し本システムを利用する法人、個人その他の団体をいいます。
- 「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権（これらの登録を受ける権利を含みます）、著作権その他の知的財産に関して法令により定められた権利または法律上保護される利益に係る権利をいいます。

## 第2条（申込および契約の成立）

- お客様は、本規約に同意した上で、当社所定の手続きにより、本システムの利用にかかる申込みを当社に対して行うものとします。
- 当社は、自ら定める基準により前項の申込みを審査し、適当と認めた場合にはかかる申込みを承諾する旨の通知を発生し、その時点をもって当社とお客様との間で本システムの利用にかかる契約（以下「本システム利用契約」といいます）が成立します。
- お客様は、当社が申込みを承諾しない場合であっても、当社がその理由および審査の基準を開示する義務を負うものではないことに同意します。

## 第3条（ライセンスの許諾）

当社は、本システム利用契約の有効期間中、本システムの非独占的な使用権をお客様に許諾します。

お客様はプロダクトキーを入力することにより、本システムを 1 台のコンピュータにインストールして使用することができます。

## 第4条（本システムの内容）

- 本システムが提供する機能、サービスの内容にかかる情報は、別途当社所定の Web サイトまたはマニュアルその他の資料等により提供します。当社は、かかる資料等により提供する内容を超えては、いかなる機能、サービス等を提供する義務も負うものではありません。
- 当社は、本システムの仕様および提供する機能、サービスの内容を、自らの裁量によりいつでも変更することができるものとします。なお、お客様における本システムの利用に重要な影響を生じる変更に関しては、予めこれを通知または公表することにより周知します。

## 第5条（料金の支払い）

- 本システムの利用の対価（以下「本システム利用料」といいます）およびその支払の条件・方法は、別途料金表に記載のとおりとします。
- 当社は、本システム利用料にかかる債権を、SB ペイメントサービス株式会社（以下「SBPS」といいます）に譲渡することができますものとし、お客様はこれを予め承諾するものとします。なお、当該債権譲渡を行う場合、当社がお客様に対する本システム利用料債権を取得した時点でその都度実行されるものとし、個別の債権譲渡通知は行わないものとします。債権譲渡を終了する場合は、別途当社よりお客様へ通知します。
- 前項の債権譲渡を実行した場合、お客様は、本システム利用料を、当社の債権譲渡先である SBPS に対して支払うものとします。かかる支払いは原則として、別途 SBPS とお客様との契約に基づき SBPS からお客様へ支払われるべきキャッシュレス決済サービスを利用した売上金から、本システム利用料を差し引き（相殺）する方法により行われます。
- お客様は、本システム利用料の支払いを遅延した場合、当社の請求に基づき、遅延した金額に対し遅延した日から完済に至るまで年 14.6%（年 365 日の日割り）の割合による遅延損害金を支払うものとします。
- お客様より支払われた本システム利用料は、いかなる理由によっても返金しません。

## 第6条（本システムの停止）

- お客様は、次の各号の一に該当する事由が生じた場合、事前の告知無しに本システムの全部または一部が停止または中止されることがあることに同意します。
  - 本システムに関する装置、システム、プログラム等の保守点検・更新
  - 火災、停電、地震、噴火、洪水、津波、疫病の蔓延、ストライキ、法令の改廃、電気通信サービスが提供されない等の不可抗力
  - 本システムの提供が困難となる不測の事態
  - 前各号の他、当社が必要やむを得ないものと合理的に判断する場合
- 前項に基づく本システムの停止または中止によりお客様に損害が生じた場合であっても、当社はかかる損害について責任を負いません。

## 第7条（端末機器等の販売条件）

お客様が、本システムの利用にあたり必要となる端末機器その他の物品（以下「端末等」といいます）を当社より購入する場合、その販売条件は、次の各号に定めるところに従います。

- お客様は、当社所定の方法により、端末等の購入の意思表示を行い、当社がこれを承諾する意思表示を行った時点で、端末などの売買にかかる契約が成立します。
- 当社は、お客様が本システムを利用するために必要となる設定を施した上で、前項に契約に基づき端末等を納入します。
- お客様は、納入後速やかに検査を行い、初期不良または設定不備等の不具合がある場合、納入から 5 日以内に当社へ通知するものとします。かかる通知が無い場合、検査に合格したものとみなします。

- (4) 当社は、前項の通知を受け取った場合、速やかに不具合品を引き取り、代替の端末等を納入します。この場合、お客様は、引き取りまでの間、自己のためにすると同一の注意をもって不具合品を保管するものとします。
- (5) 端末等の所有権は、検査合格をもってお客様に移転します。
- (6) 端末等の代金は、本システム利用料とは別途、当社からの請求に基づいてお支払いいただきます。
- (7) 端末等の納入から1年以内に、お客様の責めに帰すべき事由によらない不具合を発見した場合、直ちに当社へ通知するものとします。当社は、この通知を受けた場合、自らの選択により不具合品を修補または交換します。
- (8) 端末等に関する当社の責任は、本条に定めるものを全てとします。なお、端末等の保証に関して別段の条件（メーカー所定の保証規定などをいいます。）がある場合、かかる条件が本条に優先して適用されます。

#### 第8条（知的財産権）

1. 本システムおよびその複製物に関する著作権その他一切の知的財産権は、当社もしくは当社に権利を許諾する第三者に帰属します。お客様は、本規約および本システム利用契約により許諾された権利を除き、本システムに関していかなる権利も取得するものではありません。
2. 当社は、本システムが日本国内における第三者の知的財産権を侵害しないことを、当社が合理的に知り得る範囲において保証します。万一、本システムが第三者の知的財産権を侵害したまたはそのおそれがあるものとして第三者からお客様または当社に対して何らかのクレーム、請求、訴訟等（以下「侵害問題」といいます）が生じた場合、当社はこれを自らの責任と費用において解決するとともに、かかる侵害問題を解消するために合理的に必要と判断した措置を講ずるものとします。本システムの知的財産権に関する当社の責任は、本項に定めるものをすべてとします。

#### 第9条（禁止事項）

1. お客様は、当社の明示的な事前の承諾無しに、当社の商号、ロゴおよび、当社の有する商標を使用してはなりません。
2. お客様は、本システムについてリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アSEMBルその他解析行為をしてはなりません。
3. お客様は、本システムを改変してはなりません。
4. お客様は、当社が発行したプロダクトキー等の本システムのライセンスに関する情報を第三者に譲渡、貸与、公開または使用させてはなりません。お客様のライセンスによる本システムの利用はお客様による利用とみなされ、これによりお客様に生じた損害について当社は一切の責任を負いません。

#### 第10条（非保証、責任の制限）

1. 当社は、本システムが第4条第1項所定の資料等に記載された機能を有することのみを保証します。お客様が要求される機能を有すること、お客様の特定の目的に適合すること、ならびに本システムの継続性、正確性、有用性、完全性、信頼性、最新性、バグ等の不具合がないこと、および当社以外の第三者が提供するサービス等との連携ができること、その他何らの保証を提供するものではありません。また、本システムは当社が独自に解析したアルゴリズムを元にデータの更新履歴を計算・表示しているものであり、解析・集計結果その他本システムを通じてお客様へ提供されるデータの正確性について保証するものではありません。
2. 万一、本システム利用契約の締結後90日以内に本システムに重大なプログラムの欠陥（以下「バグ」といいます）が発見された場合、当社はバグを解決するための追加プログラム、または新たなプログラムを無償にてお客様に提供するものとします。これによりバグが解決できないものと当社が判断した場合、お客様は本システム利用契約を解除することができるものとし、これをもって本システムのバグに関する当社の責任のすべてとします。
3. 本システムは、データのバックアップサービスの提供を目的とするものではありません。お客様は、自らのデータを定期的にバックアップするなど自己の責任において保持しなければならず、当社は、本サービス上で取り扱われたデータのバックアップおよび消失等について責任を負いません。

#### 第11条（免責）

1. 当社は、自らの責めに帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合、お客様に現実生じた通常かつ直接の損害についてのみ責任を負い、当社における予見可能性の有無を問わず、特別損害、間接損害、および逸失利益等については責任を負いません。また、本規約に起因または関連して当社が負担することのある賠償責任の額は、かかる損害が生じた直近12ヶ月においてお客様が当社に対して現に支払った本システム利用料の総額を上限とします。
2. 前項の定めにかかわらず、本規約において当社の責任（責任の限定、免責、非保証等）について別段の定めがある場合、当該各規定の定めるところによります。

#### 第12条（自己責任）

お客様は、本システムの利用に関連して第三者に損害を与え、または第三者との間でクレームまたは紛争が生じた場合、お客様自身の責任と費用においてこれらを解決し、当社に何らの損害または迷惑を与えてはならないものとします。

#### 第13条（有効期間）

1. 本システム利用契約の有効期間は、別途本システム利用契約に定めるとおりとします。
2. 本システム利用契約の有効期間が自動更新として定められた場合、当該有効期間の満了までに当社所定の方法で利用を終了する旨の意思表示をしない限り、満了日の翌日から新たに同一期間での本システム利用契約が成立したものとみなします。

#### 第14条（解約・解除）

1. お客様は、当社が定める期日までに、当社所定の方法で事前に当社へ通知することにより、いつでも本システム利用契約を終了させることができます。
2. お客様が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、何らの催告を要さず直ちに本システム利用契約の全部または一部を解除できるものとします。この場合、お客様は当社に対して負う一切の債務につき期限の利益を喪失し、直ちにそのすべてを履行しなければなりません。また、本項により本システム利用契約が解除されたことのお客様に何らかの損害または不利益を生じた場合であっても、当社は何らの責任を負いません。
  - (1) 本システム利用料その他の当社に対する債務の履行を怠ったとき
  - (2) 前号のほか、本規約に違反し当社からは正の催告を受けたにも拘わらず、なおも相当期間内に是正しないとき
  - (3) 他の債務により強制執行を受け、もしくは会社更生、破産、民事再生手続開始等の申立てがなされたとき
  - (4) 公租公課の滞納処分を受けたとき
  - (5) 解散または事業譲渡の決議を行ったとき
  - (6) 支払停止または手形交換所の不渡処分を受けたとき
  - (7) 著しい信用の悪化、背信行為のあったとき
  - (8) 当社の定める一定期間継続して、お客様が本システムを使用しないとき
  - (9) その他、本システムの利用者として不適当であると当社が判断したとき

**第15条 (契約の終了)**

1. お客様が当社の定める一定期間継続して本システムを使用しない場合、または本システム利用契約が解除され、もしくは終了された場合、お客様は直ちに本システムの使用を中止し、速やかに本システムおよびその複製物ならびに当社の機密情報の全てを返還または破棄しなければなりません。
2. 本契約の終了後であっても、第6条（本システムの停止）、第8条（知的財産権）、第9条（禁止事項）、第10条（非保証、責任の制限）、第11条（免責）、本項、第16条（秘密保持）、第17条（個人情報）、第18条（情報の利用）および第21条（その他）の各規定はなお有効に存続するものとします。

**第16条 (秘密保持)**

お客様は、本システムおよび本システム利用契約に関して知り得た当社の機密情報を、本システム利用契約の有効期間中および終了後においても、第三者に開示または漏洩してはならないものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報については、お客様は秘密保持義務を負いません。

- (1) 情報の開示の時点で、すでに公知または公用である情報
- (2) 情報の開示の後、お客様の責に帰すべき事由によらず、公知または公用となった情報
- (3) 情報の開示の以前から、お客様が適法に所持していた情報
- (4) 情報の開示の後、お客様が、第三者より秘密保持義務を負わず適法に入手した情報

**第17条 (個人情報)**

1. 当社およびお客様は、本システムに関連して知り得た個人情報（個人情報の保護に関する法律に定義されるものをいう。なお、お客様の顧客にかかる個人情報を含む）を、適用ある一切の法律、命令、指針、ガイドライン等に準拠して取り扱うものとします。
2. 当社による個人情報の取り扱いについては、前項のほか、当社が定めるプライバシーポリシー (<https://cas.softbank.jp/privacy/>) に準じます。

**第18条 (情報の利用)**

お客様は、本システムの利用に関して当社に提供または本システム上に保存した情報（個人情報を除く）について、当社が閲覧、分析および利用し、また第三者に開示する権限を有することに同意するものとします。

**第19条 (反社会的勢力の排除)**

1. お客様は、本システムの利用申込時に、自らまたはその代表者、役員もしくは実質的に経営を支配する者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下総称して「反社会的勢力」といいます）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
2. お客様は、前項の該当性の判断のために調査を要すると当社が判断した場合、その調査に協力し、これに必要と判断する資料を提出します。
3. 当社は、お客様またはその代表者、役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力に属すると判明した場合、催告をすることなく、本システム利用契約を解除できるものとします。
4. 前項の規定により本システム利用契約が解除されたことにより、当社が損害を被った場合には、当社のお客様に対してその損害の賠償を請求することができるものとします。この場合、お客様は、当社に対し、その名目を問わず、解除に関し生じた損害について請求しないものとします。

**第20条 (本規約の変更)**

1. 当社は、合理的な期間において事前に通知または公表することにより、本規約（料金表を含みます。以下、本条において同じ）を変更できるものとします。
2. お客様は、前項による本規約の変更不同意の場合は、当社所定の方法により本システム利用契約を解約することができるものとします。
3. お客様から規約変更実施日の前日までに前項の申出がない場合は、変更実施日から変更後の本規約が適用されるものとします。

**第21条 (その他)**

- (1) 当社は、本システムの提供その他の本規約に基づく業務を、自らの責任において第三者に委託することができるものとします。
- (2) お客様が本規約のいずれかの条項に違反したことにより、またはお客様の責めに帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、お客様は当社に対しかかる損害を賠償しなければなりません。
- (3) 本規約において特に定める場合を除き、お客様は、本システム利用契約に基づく債務を他の債務と相殺できないものとします。
- (4) お客様は、本システム利用契約に基づく権利義務の全部または一部を、当社の事前の書面による承諾なくして第三者に譲渡できないものとします。
- (5) 本システムについて、お客様と当社との間で本規約の条件と異なる条件を明示的に合意した場合は、その限りにおいて、当該合意が本規約に優先して適用されるものとします。本システムの提供および利用にかかる条件は、本規約その他お客様と当社との間における合意を全てとします。お客様が、当社以外の第三者（本システムのライセンスにかかる当社の販売代理店を含みますがこれに限りません）との間でこれと矛盾または抵触する合意をした場合、これを当社が明示的に認めた場合を除いては、本規約その他お客様と当社との合意事項が優先して適用されるものとします。
- (6) お客様は、当社に届け出た商号、代表者、所在地その他の情報に変更があった場合には、直ちに当社所定の方法により通知し、最新の情報を保たなければなりません。
- (7) 本規約は、日本法に準拠するものとします。
- (8) 本規約および本システム利用契約に起因または関連する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上